

事務事業名	都市計画道路新橋深沢線道路整備事業(市道0115号線 1工区)	整理番号	33103-050
所 管	市街地整備課 街路・区画スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 17年度 ~ 平成 23年度	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	基本政策	3-3 歩行者と環境に配慮した交通体系の整備	関連政策
	政 策	3-3-1 道路網の整備	

事務事業の内容

目的 (何のために)	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化と共に交通の整流化を図ることを目的とする。
対 象 (誰・何を)	道路利用者、御殿場駅利用者、周辺住民
手 段 (どのようなやり方で)	都市計画道路の整備 1工区延長L = 4 2 4 m (総計画延長L=955m 1工区 L=424m、2工区 L=531mに分けて実施) 幅員W = 1 6 m (両側歩道W = 3 . 5 m)
成 果 (どのような状態にしたいか)	(県)御殿場箱根線から(都)御東原循環線まで供用開始されることにより、中心市街地全体の活性化と共に交通動線の整流化を図ることができる。
事務事業の背景・住民の意向	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に整備着手する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
見直し改善の経過	(都)東部幹線が、(都)御東原循環線まで整備され供用開始された。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度		
平成17年度	路線測量等 事業説明会 1回	
平成18年度	実施設計、用地測量	

評価指標

用地取得率 (%)	工事進捗率 (%)	事業進捗率 (%)

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	中心市街地基本計画の目標である「快適で便利なまちなか拠点」を推進するためには、駅東地区の役割分担を認識しながら御殿場駅乙女口広場の整備も合わせて、事業を進める必要がある。	今後の方向性
	有効性		
効率性	継続		
一次評価	A		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	事業の早期実現を図られたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	境界確定・幅杭設置・漬地確定を進め、用地交渉を開始する。
平成20年度以降の対応	平成22年度までに第1工区の用地取得と物件移転を完了できるように、用地交渉を進める。
改革により予想される成果	早期に第1工区の工事を完了することにより、中心市街地全体の活性化と共に交通動線の整流化を図れる。